

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期  
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店  
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	19,983,614	19,808,642	41,812,503
経常利益 (千円)	473,240	524,665	1,140,244
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	251,474	275,745	594,250
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	452,974	221,523	1,046,754
純資産額 (千円)	10,983,589	11,610,637	11,480,064
総資産額 (千円)	19,108,299	19,527,207	19,581,999
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	23.39	25.65	55.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	23.09	25.24	54.52
自己資本比率 (%)	57.2	59.1	58.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	295,612	6,856	153,814
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	39,776	28,648	55,365
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	97,011	110,941	196,033
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,855,277	1,534,467	1,669,931

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.37	14.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績における自動車分野ビジネスについては、国内では次世代向け自動車のソフトウェア開発受託が伸長しており、海外においては北米の自動車生産が引き続き好調であったことに加え、日本国内からの生産移管の対応などにより業績は堅調に推移し、前年同四半期を上回る結果となりました。F A・工作機械分野ビジネスについては、省エネ補助金に伴う効果もあり国内設備投資は堅調に推移し、前年同四半期を上回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスについては、東南アジア圏ではO A機器等の生産が引き続き堅調に推移しましたが、中華圏においてはモバイル機器等の関連部品販売が低調に推移しており、前年同四半期を下回る結果となりました。その結果、売上高は前年同四半期比1億7千4百万円減少し198億8百万円となりましたが、売上総利益については円安による効果とともに、ビジネス構造の変化により利益率が改善し前年同四半期比2億3千6百万円増加の26億6千5百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で2億3千6百万円増加しましたが、人件費を中心に販売費及び一般管理費が前年同四半期比1億3千9百万円増加し、前年同四半期比9千7百万円増加の5億4千7百万円となりました。

経常利益は、営業利益で9千7百万円増加しましたが、為替差損が前年同四半期と比較して4千7百万円増加したことなどにより、前年同四半期比5千1百万円増加の5億2千4百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益につきましては、経常利益で5千1百万円増加しましたが、特別損失を固定資産の処分等により2千3百万円計上したことから、前年同四半期比2千8百万円増加の5億1百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が2千8百万円増加したことに伴い、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同四半期比3百万円増加し、前年同四半期比2千4百万円増加の2億7千5百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別、およびお取引先基軸にて新たに編成しており、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

#### デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

情報通信分野においては、新興国向けの生産が増加したことにより販売は堅調に推移しましたが、自動車分野においては、主要取引先において、北米向け電気自動車（EV）の需要減少により低調に推移したことに加え、環境分野における家電製品の生産調整による受注が減少した結果、売上高は19億9千1百万円となり前年同四半期比13.7%減少となりました。

#### デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

FA・工作機械分野においては、中国市場向けスマートフォン関連の設備投資は一部低調となりましたが、省エネ補助金に伴う受注増加により業績は堅調に推移しました。また、環境分野においては住宅関連での受注が増加したことなどにより、売上高は42億4千3百万円となり前年同四半期比2.6%増加となりました。

#### デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野において、お客様の国内生産が堅調に推移したことに加え、次世代向け自動車のソフトウェア開発受託等が伸長したことにより、売上高は65億7千5百万円となり前年同四半期比2.2%増加となりました。

#### オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、米国市場の堅調な景気に支えられた自動車生産の増加に伴い、引き続き業績は好調に推移しました。一方、情報通信分野においては、東南アジア圏では中華圏からのOA機器等の生産移管に伴い業績は堅調に推移しましたが、中華圏では景気停滞の影響によるモバイル機器等の関連部品販売が引き続き低調に推移したことなどにより、売上高は60億2千4百万円となり前年同四半期比1.3%減少となりました。

#### システム・ソリューションカンパニー

FA・工作機械分野においては、省エネ補助金による国内設備需要増加に伴う生産及び工場新築等は堅調に推移しましたが、環境分野における検査システム及び太陽光設備需要の低迷などにより、売上高は9億7千3百万円となり前年同四半期比3.0%減少となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は195億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5千4百万円の減少となりました。主な要因は、たな卸資産が7億9千5百万円など増加しましたが、現金及び預金が1億3千5百万円、売上債権が6億1千7百万円減少したことなどによるものであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は79億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千5百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が8千9百万円、未払法人税等が7千6百万円、役員賞与引当金が5千4百万円減少したことなどによるものであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は116億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千万円の増加となりました。これは減少要因として配当金の支払が1億7百万円、その他有価証券評価差額金が4千1百万円、為替換算調整勘定が1千2百万円減少しましたが、増加要因として親会社株主に帰属する四半期純利益2億7千5百万円の計上に加え、新株予約権が1千7百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億3千5百万円減少し、15億3千4百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6百万円の収入となり、前年同四半期と比較して2億8千8百万円減少しました。

主な要因は、増加要因として、税金等調整前四半期純利益が5億1百万円となり前年同四半期と比較して2千8百万円増加したこと、売上債権の増減額が5億9千7百万円となり前年同四半期と比較して6億5千2百万円減少したことなどがありましたが、減少要因としてたな卸資産の増減額が8億6百万円となり前年同四半期と比較して5億7千5百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2千8百万円の支出となり、前年同四半期と比較して1千1百万円の支出減少となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が前年同四半期と比較して1千万円支出増加した一方で、無形固定資産の取得による支出が前年同四半期と比較して2千2百万円支出減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億1千万円の支出となり、前年同四半期と比較して1千3百万円の支出増加となりました。

主な要因は、配当金の支払額が前年同四半期と比較して1千万円増加したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向が続き景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国の海外景気の下振れなどによる景気の下押しリスクは払拭されておらず、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移していくと思われま

す。このような経済環境のもと、当社グループは第1四半期連結累計期間より各市場分野に対する取組強化とお客様に対する総合的な提案力の向上のため、営業組織体制を一部再編しました。また、世界でのビジネス拡大に向けて、ドイツのデュッセルドルフに駐在員事務所を開設し欧州地域でのビジネス拡大を見据えた情報収集活動をスタートしました。

当社グループは2014年度を初年度とする中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の2年目に入り、GA16のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、 「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」に基づき、更なる成長を目指し品質及び技術力の向上を図り、技術商社としてより付加価値の高いソリューションを提供してまいります。

また、マーケティング活動のより一層の強化を図り、医療、環境・エネルギーの新分野に対しても積極的に市場開拓を推進しております。

デバイス・ソリューションの各カンパニーおよびオーバーシーズ・ソリューションカンパニーでは、日本、中国、アジア、アメリカ、欧州を結ぶグローバルな情報ネットワークを活用すると同時に、品質管理専任者による品質管理体制のもと、品質第一で競争力のある最新の商品やメーカーを開拓しお客様に提案、提供してまいります。なお、当カンパニーにおきましては、東海精工(香港)有限公司、東海精工諮詢(深圳)有限公司、PT.TOKAI PRECISION INDONESIA、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.のそれぞれにおいて、品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を認証取得しております。

システム・ソリューションカンパニーでは、技術者を増員育成し、システムインテグレーション、マイコン開発、基板アSEMBリー等、開発設計・施工・メンテナンスまでのソリューションを実現するサポート体制を更に高め、お客様満足度の向上を目指してまいります。また、当カンパニーにおきましても品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を、東海テクノセンター株式会社の技術開発部門がI S部門に続き平成25年3月に認証取得しております。これにより東海オートマチック株式会社とともに、より高品質なシステムを提供してまいります。

また、技術本部は、連結子会社の東海テクノセンター株式会社の技術開発部門と連携を深め、営業部門への技術支援体制の強化、ソフト開発の推進ならびに技術者の育成に努めてまいります。

地球環境保全は当社グループにおきましても重要な経営課題の一つです。平成16年3月、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内の全拠点および連結子会社2社で認証取得し平成27年3月の維持審査も終了いたしました。また、海外でもPT.TOKAI PRECISION INDONESIA(平成21年1月)、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.(平成22年1月)、東海精工(香港)有限公司(平成22年11月)、東海精工諮詢(深圳)有限公司(平成22年11月)が、それぞれ「ISO14001」を認証取得しております。

今後とも継続的に環境マネジメントシステムの維持・改善に努め、お客様のグリーン調達にも貢献できる企業活動を推進してまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経営環境につきましては、国内景気は企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き緩やかな回復基調が続いておりますが、海外景気の下振れリスクは払拭されておらず、景気の先行きは不透明な状況で推移していくと思われま。このような環境の下、当社グループは各市場分野に対する取組強化とお客様に対する総合的な提案力の向上を図るとともに、世界でのビジネス拡大に向けて、ドイツのデュッセルドルフに開設した駐在員事務所による欧州地域でのビジネス拡大を見据えた情報収集活動を行ってまいります。

当社グループでは2年目に入りました中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」の実現に向け、下記8点を重要課題と認識し、各施策を着実に推進してまいります。

#### サステナビリティ（持続可能性）への取組

当社グループの経営理念である「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」に基づき、環境に優しいビジネスの追求と環境負荷を低減する業務改善に取り組んでまいります。

#### 絶え間ない構造改革の推進

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増すなか、常に環境変化を先取りした構造改革を進め、強固で柔軟な企業体質を構築します。お客様対応の強化を目的として、新営業体制をスタートしましたが、早期にその効果を実現し、常にお客様に頼られるビジネスパートナーとなれるよう、組織力、組織機能の充実をはかります。また、営業・業務プロセスの改善による業務効率の向上とともに、選択と集中を通じて有効な資源配分を実現し、一層の体質強化を進めてまいります。

#### 骨太な海外拠点体制の整備

海外事業を拡大するため、お客様対応を世界共通で行えるよう、営業、調達、品質、技術に関する体制を強化してまいります。グループ内の高度な情報ネットワーク、仕入先開拓のグローバル体制、品質管理部門による製品・工場監査機能、グループ拠点網を駆使した総合物流サービス、技術者の海外配置によるソリューション提供などの多様な機能を充実させ、海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

新たに開設した欧州拠点では当地区のサプライヤとの連携を深め、自動車分野を中心としたビジネスのための情報収集活動に取り組んでまいります。

#### 品質及び技術力の向上、付加価値の創出

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、お客様のニーズがますます多様化しており、技術商社としてより付加価値の高いソリューションをお客様へ提供することが不可欠となっております。このような環境のなか、お客様志向をより高めるため、営業本部(国内・海外)、マーケティング本部、技術本部の組織体制を見直しました。また、品質管理機能の一層の充実をはかり、より良い品質・より安い価格・より高機能な製品の発掘・開拓を強化するとともに、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案をグローバルに提供できるよう体制強化に努め、お客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

#### マーケティング活動の一層の強化、伸びる市場の開拓

国内営業本部に市場分野別組織、マーケティング本部に商品分野別組織を置き、これらが相乗的に連携して活動する体制をスタートしております。それぞれに専門的な知識、経験、情報を蓄積し、グローバルな営業活動を展開いたします。また主力仕入メーカーとのタイアップ強化を通じ、提案力を高め、自動車関連の有力なお客様への更なる注力に加え、医療、環境・エネルギー、航空機分野など成長が見込まれる市場に対して積極的にマーケティング活動を展開しております。

#### グローバル人材育成

営業、品質、技術、マーケティングなどそれぞれの分野でグローバルに活躍できるスペシャリティを持った人材を育成するため、ミッションを明確にした教育研修、社員の語学・コミュニケーション力のスキルアップ、国内外の人材交流などを積極的に推進し、グローバルベースでお客様のパートナーとなれるプロ集団の育成に取り組んでおります。

#### リスク管理などインフラ機能の強化と財務体質の一層の健全化

グローバルベースでの営業活動を支えるため、信用、法務、災害など多様なビジネスリスクに対する社内管理体制を強化するとともに、情報システムなどのITインフラ整備を進めます。また、財務体質のより一層の健全化をはかり、環境変化に勝ち抜ける体質強化に取り組んでおります。

#### 内部統制システムの確実な運用

国内外の全拠点において、内部統制システムの確実な運用を行ない、営業・管理部門でのチェック機能が有効に働くようにしております。また、監査室による内部統制システムに関する監査活動を質的、量的に充実させ、引き続き社会から信頼される企業を目指します。

当社グループは、「基本徹底(Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

新たに導入されましたコーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、当社グループの体制を点検し、当社に適したガバナンス体制の維持・強化に努めます。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	11,801,316	11,801,316	-	-



## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,000
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

## (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月30日		11,801,316		3,075,396		2,511,009

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	1,477	12.51
江口健三	名古屋市瑞穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
江口志津	名古屋市瑞穂区	431	3.65
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	308	2.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	288	2.44
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	260	2.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	191	1.61
計		5,734	48.58

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が1,051千株(8.91%)あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,696,000	10,696	-
単元未満株式	普通株式 54,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,696	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,051,000	-	1,051,000	8.91
計	-	1,051,000	-	1,051,000	8.91

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,669,931	1,534,467
受取手形及び売掛金	10,155,139	8,855,301
電子記録債権	639,851	1,321,988
たな卸資産	2,817,899	3,613,687
その他	278,683	268,620
流動資産合計	15,561,506	15,594,066
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,915,840	1,915,840
その他(純額)	923,243	881,691
有形固定資産合計	2,839,084	2,797,531
無形固定資産		
投資その他の資産	109,730	91,115
投資有価証券	791,321	735,205
その他	280,356	309,289
投資その他の資産合計	1,071,678	1,044,494
固定資産合計	4,020,492	3,933,141
資産合計	19,581,999	19,527,207
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,819,340	6,729,497
未払法人税等	277,086	200,275
賞与引当金	164,645	187,122
役員賞与引当金	110,720	55,770
その他	283,834	287,817
流動負債合計	7,655,626	7,460,483
固定負債		
退職給付に係る負債	328,894	336,315
その他	117,413	119,770
固定負債合計	446,308	456,086
負債合計	8,101,935	7,916,569
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	6,404,173	6,572,412
自己株式	413,918	414,602
株主資本合計	11,576,659	11,744,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336,292	294,416
土地再評価差額金	662,775	662,775
為替換算調整勘定	180,495	168,149
その他の包括利益累計額合計	145,987	200,209
新株予約権	49,391	66,631
純資産合計	11,480,064	11,610,637
負債純資産合計	19,581,999	19,527,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	19,983,614	19,808,642
売上原価	17,555,185	17,143,409
売上総利益	2,428,429	2,665,232
販売費及び一般管理費	1,978,889	2,117,925
営業利益	449,539	547,307
営業外収益		
受取利息	428	502
受取配当金	7,060	8,877
仕入割引	6,437	6,344
為替差益	7,003	-
その他	2,929	2,599
営業外収益合計	23,860	18,323
営業外費用		
為替差損	-	40,703
雑損失	159	263
営業外費用合計	159	40,966
経常利益	473,240	524,665
特別損失		
解体費用	-	15,890
事務所移転費用	-	7,321
特別損失合計	-	23,211
税金等調整前四半期純利益	473,240	501,453
法人税、住民税及び事業税	202,694	221,771
法人税等調整額	19,070	3,937
法人税等合計	221,765	225,708
四半期純利益	251,474	275,745
親会社株主に帰属する四半期純利益	251,474	275,745

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	251,474	275,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,381	41,876
為替換算調整勘定	121,118	12,345
その他の包括利益合計	201,499	54,221
四半期包括利益	452,974	221,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	452,974	221,523
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	473,240	501,453
減価償却費	65,802	77,535
解体費用	-	15,890
事務所移転費用	-	7,321
受取利息及び受取配当金	13,927	9,380
売上債権の増減額(は増加)	54,297	597,716
たな卸資産の増減額(は増加)	231,156	806,998
仕入債務の増減額(は減少)	450,229	68,306
その他	28,783	27,004
小計	661,106	288,227
利息及び配当金の受取額	13,927	9,380
事務所移転費用の支払額	-	7,321
法人税等の支払額	379,421	298,536
法人税等の還付額	-	15,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	295,612	6,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,155	16,498
無形固定資産の取得による支出	26,108	3,941
投資有価証券の取得による支出	4,078	4,497
その他	3,434	3,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,776	28,648
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	-	2,888
自己株式の取得による支出	409	683
ストックオプションの行使による収入	1	-
配当金の支払額	96,602	107,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,011	110,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,177	2,729
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,001	135,463
現金及び現金同等物の期首残高	1,651,275	1,669,931
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,855,277	1,534,467



## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)	
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品	2,817,899千円	3,611,837千円
仕掛品	-千円	1,849千円
合計	2,817,899千円	3,613,687千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
給与・賞与	663,185千円	708,254千円
賞与引当金繰入額	177,694千円	182,829千円
退職給付費用	41,175千円	43,088千円
荷造運搬費	199,415千円	170,317千円
減価償却費	62,895千円	75,593千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
現金及び預金	1,855,277千円	1,534,467千円
現金及び現金同等物	1,855,277千円	1,534,467千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,745	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	96,746	9	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	107,494	10	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 2カンパニー	オーバース ーズ・ソリ ューション カンパニー	システム・ソ リューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,307,849	4,135,766	6,433,815	6,102,611	1,003,571	19,983,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	792,131	193,907	30,193	65,422	63,577	1,145,232
計	3,099,980	4,329,674	6,464,008	6,168,033	1,067,149	21,128,847
セグメント利益	187,135	165,863	330,975	57,301	53,675	794,951

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	794,951
セグメント間取引消去	19,025
全社費用(注)	364,438
四半期連結損益計算書の営業利益	449,539

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,991,543	4,243,304	6,575,662	6,024,401	973,731	19,808,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	964,832	115,441	44,148	88,343	7,514	1,220,281
計	2,956,376	4,358,746	6,619,810	6,112,744	981,245	21,028,923
セグメント利益	252,379	177,908	316,396	140,613	30,540	917,838

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	917,838
セグメント間取引消去	15,633
全社費用(注)	386,164
四半期連結損益計算書の営業利益	547,307

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー、システム・ソリューションカンパニーにおいて、管理区分の変更を行い、営業組織体制を市場分野別、およびお取引先基軸にて新たに編成しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円39銭	25円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	251,474	275,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	251,474	275,745
普通株式の期中平均株式数(株)	10,749,670	10,749,902
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円09銭	25円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	139,590	174,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第61期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額	107,494,330円
(2) 1株当たりの金額	10円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

東海エレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。